平成２７年（フ）第８４号
香川県高松市福岡町４丁目９番６―503号
福島ビル
破産者　増富　順子（旧姓池北）
1　決定年月日　平成28年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第４３１号
北九州市小倉南区葛原東３―２―23　ローズガーデン葛原東内、開始決定時の住所北九州市門司区上藤松２丁目10―４　藤原眞方
破産者　山田　蔦子
1　決定年月日　平成28年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第４８８号
北九州市小倉南区葛原高松１丁目13番46号（103）
破産者　甲斐　清美
1　決定年月日　平成28年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第２９０号
宮崎市大坪町粂田2650番地１
破産者　田村光史郎
1　決定年月日　平成28年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第５号
宮崎県延岡市北浦町宮野浦482番地３
破産者　芝崎　輝雄
1　決定年月日　平成28年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２７年（フ）第１２８９号
福岡市東区多々良２丁目26番26号
破産者　井上　義嗣
1　決定年月日　平成28年４月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１４７１号
福岡市東区若宮３丁目10番12―103号
破産者　福田　雅毅
1　決定年月日　平成28年４月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２３号
石川県羽咋郡宝達志水町今浜ム210番地１
破産者　堂高　　功
1　決定年月日　平成28年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所七尾支部

平成２７年（フ）第１２７３号
福岡市早良区重留２丁目20番12号、破産手続開始決定時の住所福岡県筑紫郡那珂川町恵子５丁目５番18号
破産者　稗田　光広
1　決定年月日　平成28年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１１３号
新潟県長岡市永田４丁目４番９号
破産者　金澤　　誠
1　決定年月日　平成28年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２７年（フ）第１０５号
兵庫県赤穂市塩屋446番地、従前の住所兵庫県赤穂市塩屋1864番地３
破産者　鎌倉　健治
1　決定年月日　平成28年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第１４３３号
福岡市南区井尻５丁目13番８―604号
破産者　岩倉　豊喜
1　決定年月日　平成28年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第８５号
青森県弘前市大字中野五丁目14番地17
破産者　駒ケ嶺範子
1　決定年月日　平成28年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２７年（フ）第１０１号
青森県弘前市大字小比内２丁目３番地２　アヴァンタージュＡ―105号、旧住所青森県青森市浪岡大字浪岡字稲村160番地８
破産者　大崎勢惠子
1　決定年月日　平成28年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２７年（フ）第１６１２号
横浜市青葉区市ケ尾町1067番地７　Ｂ
破産者　田村　和広
1　決定年月日　平成28年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２１１７号
横浜市旭区東希望が丘133番地１　希望が丘第３コーポラスＢ棟809号
破産者　貝瀬　正敏
1　決定年月日　平成28年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２２３８号
横浜市泉区弥生台33番地１　グレーシアガーデン弥生台408号
破産者　藤井　陽子（旧姓伊東）
1　決定年月日　平成28年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部